

**第7期 飲食店等に対する営業時間短縮等協力金支給要件確認書**

下記に記載した事項について事実と相違ありません。

**1. 対象施設（店舗）の情報** (□は該当するものにチェックを入れてください。)

店舗名称 (店舗名又は屋号)	<input type="text" value="フリガナ"/> <small>※店舗名はできるだけ詳しく書いてください。例：大阪食堂 大手前店</small>		
対象店舗所在地	<input type="text" value="〒 一&lt;br/&gt;大阪府"/> <small>(店舗の直通電話番号： )</small>		
ホームページ等の情報	<input type="checkbox"/> 情報あり ( ) <small>※HPのURLなど、インターネット上の情報で、店舗内の営業実態（内観・飲食スペース等）が確認できるものについてご記入ください。</small> <input type="checkbox"/> 情報なし <small>※情報なしの場合は、「店舗の内観写真」と「店舗所在地が記載されている光熱水費の検針票・請求書・領収書のいずれかの写し」等を提出してください。（詳しくは募集要項の18ページを確認してください。）なお、第1期～第6期の協力金を申請している場合は、内観写真等の提出は不要です。</small>		
開店日	<input type="checkbox"/> 令和3年6月21日までに営業を開始した。 <input type="checkbox"/> 令和3年6月21日までに営業を開始しなかった。 <small>⇒ 開店日 令和3年 月 日</small>		
閉店日	<input type="checkbox"/> 令和3年8月30日までに閉店※しなかった。 <input type="checkbox"/> 令和3年8月30日までに閉店※した。 <small>⇒ 閉店日 令和3年 月 日</small> <small>※「閉店」とは、翌日から営業実態がなくなることをいいます。</small>		
申請者と対象店舗の関係	<input type="checkbox"/> 申請者は対象店舗を代表する運営者であり、管理運営の権限を有している。 <small>(管理運営権限を有していない方は、対象外となります。)</small>		
業態	<small>下の【対象施設（店舗）一覧表】から、該当するものの番号をご記入ください。</small> <table border="1"> <tr> <td>&lt;番号&gt;</td> <td>「5」・「18」については、具体的な業態をご記入ください。</td> </tr> </table>	<番号>	「5」・「18」については、具体的な業態をご記入ください。
<番号>	「5」・「18」については、具体的な業態をご記入ください。		
飲食店・喫茶店の営業許可証の有効期間	<small>年 月 日～年 月 日</small> <input type="checkbox"/> 直近の申請時から変更がなかった。 <input type="checkbox"/> 直近の申請時から更新等により変更があった。 ⇒許可証の添付が必要です。		

**【対象施設（店舗）一覧表】**

対象施設（店舗）	
飲食店	1 飲食店 2 料理店 3 喫茶店 4 居酒屋 5 1～4以外のその他設備を設けて客に飲食をさせる営業が行われる施設
※食品衛生法における飲食店営業の許可・喫茶店営業の許可を受けている飲食店 ※宅配・テイクアウトサービスは除く	
遊興施設	6 キャバレー 7 ナイトクラブ 8 ダンスホール 9 スナック 10 バー（接待や遊興を伴うもの） 11 ダーツバー 12 パブ 13 サロン 14 ホストクラブ 15 ディスコ 16 カラオケボックス 17 カラオケ喫茶 18 6～17以外のその他遊興施設
結婚式場	19 結婚式場
※食品衛生法における飲食店営業・喫茶店営業の許可を受け、飲食提供を行っている結婚式場	

## 2. 本協力金の支給額等に関する情報

支 給 額 (申請額)	<b>令和3年6月21日～7月11日分及び、7月12日～8月1日分</b>							
	①1日当たりの支給単価（円）	②日数（日）（最大42日）						
	③支給額（申請額）(①×②)（万円）							
	<b>令和3年8月2日～8月31日分</b>							
	①1日当たりの支給単価（円）	②日数（日）（最大30日）						
	③支給額（申請額）(①×②)（万円）							
早期給付の受給 又は申請状況	<input type="checkbox"/>	①早期給付を受給した。 ⇒早期給付の申込番号を下記に記載ください。						
	<input type="checkbox"/>	②早期給付を申請中である。 ⇒早期給付の申込番号を下記に記載ください。						
	<input type="checkbox"/>	③早期給付を申請していない。						
早期給付の 申込番号								

## 3. 要請を遵守した内容（□は該当するものにチェックを入れてください。）

感染拡大予防ガイダンス及び要請を遵守した期間	以下の①～③の該当するものすべてにチェックを入れてください。																	
	<input type="checkbox"/> ①令和3年 <b>6月21日</b> から令和3年 <b>7月11日</b> まで（21日間）																	
<input type="checkbox"/> ②令和3年 <b>7月12日</b> から令和3年 <b>8月1日</b> まで（21日間）																		
<input type="checkbox"/> ③令和3年 <b>8月2日</b> から令和3年 <b>8月31日</b> まで（30日間）																		
期間中に閉店又は開店した場合は、閉店日まで又は開店日から要請を遵守していること																		
通常の営業時間及び要請を遵守した内容  (全ての要件を満たすことが必要です。)	要請を遵守した期間に <b>6月21日</b> から <b>8月1日</b> （期間①及び②まん延防止等重点措置期間）を含む場合は、期間中における要請を遵守した内容について、以下の①～③の全て（②については②-1か②-2のいずれかを選択）にチェックを入れてください。																	
	<input type="checkbox"/> ①通常9時を超えて営業する店舗が、営業時間を午後9時までに短縮（休業含む）した。																	
	<input type="checkbox"/> ②-1 酒類提供（利用者が酒類を店内に持ち込む場合を含む）をしなかった。																	
	<input type="checkbox"/> ②-2 ゴールドステッカーを申請し、同一グループの入店を原則2人以内（令和3年7月12日以降は4人以内、同居家族の場合を除く）にするとともに、酒類提供は午前11時から午後8時までの間とした。 ⇒ゴールドステッカーを申請した際の申込番号を記入してください。																	
	<input type="checkbox"/> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">申込番号（8桁）</td><td style="width: 10px;"></td><td style="width: 10px;"></td></tr> </table>									申込番号（8桁）								
申込番号（8桁）																		
また、以下の感染予防対策をすべて行った。																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクリル板等の設置（座席間隔の確保）</li> <li>・手指消毒の徹底</li> <li>・食事中以外のマスク着用の推奨</li> <li>・換気の徹底</li> </ul>																		
<input type="checkbox"/> ③カラオケ設備の提供をしなかった。 ※（②-1の場合）カラオケボックス等は、カラオケ設備を利用することが可能です。																		
要請を遵守した期間に <b>8月2日</b> から <b>8月31日</b> （期間③：緊急事態措置期間）を含む場合は、期間中における要請内容の遵守の状況について、以下の①～③のいずれかにチェックを入れてください。																		
<input type="checkbox"/> ① 対象期間中、休業した（休業する）。 ※通常営業において、酒類の提供（利用者が酒類を店内に持ち込む場合を含む）又はカラオケ設備の提供を行っている。																		
<input type="checkbox"/> ② 対象期間中、酒類の提供（同上）及びカラオケ設備の提供をしないで、午後8時までに営業時間を短縮した（短縮する）。 ※通常営業において、酒類の提供（同上）又はカラオケ設備の提供を行っている。 ※一部休業した場合を含む。																		
<input type="checkbox"/> ③対象期間中、午後8時までに営業時間を短縮又は休業した（短縮又は休業する）。 ※通常営業において、酒類の提供（同上）又はカラオケ設備の提供は行っていない。																		

#### 4. 「感染防止宣言ステッカー」（ブルーステッカー）の導入に関する情報

※営業時間短縮等協力金（第1期～第6期）のいずれかを受給又は申請中の方は記入不要です。

登録ナンバー	対象店舗に掲示しているステッカーのナンバー（6ケタ）をご記入ください。						
ステッカー導入時期	<input type="checkbox"/> ①ステッカー導入期限（対象期間の始期又は開店日）までに導入できた。 <input type="checkbox"/> ②ステッカー導入期限（対象期間の始期又は開店日）までに導入できなかった。						
やむを得ない理由	②「ステッカー導入期限（対象期間の始期又は開店日）までに導入できなかった。」を選んだ場合、下記に理由を記載してください。 例) ステッカーを登録するだけでもよく、掲示が必要だと認識していなかったため。 ( )						